

事業の概要

- モデル市町において、福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報を統合し、その情報を基にデータ分析を活用しリスク（児童虐待など）予測を行う
- 統合された情報やリスク予測結果を職員が確認し、要支援児童として要保護児童対策地域協議会に登録後、年齢に応じてネウボラの保健師や学校の校長に情報を共有し、確認を依頼
- 関係者への調査を踏まえて支援対象者を決定し、予防的な支援を継続的に行う

